

会議結果報告書

平成28年10月24日

会議の名称	志木市都市計画審議会
開催日時	平成28年10月24日（月）午後2時00分～3時30分
開催場所	志木市役所 5階 入札室
出席委員	宮原克平会長、清水良介委員、田中満男委員、中森茂治委員、高野円裕委員、高山裕子委員、天田いづみ委員、穂坂泰委員 (計8人)
欠席委員	谷岡文保委員、池田則子委員、高橋好江委員 (計3人)
説明者	都市計画課 吉田主幹、高木技師 (計2人)
議題	議題 (1) 志木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (2) 志木都市計画区域区分の変更について (3) 志木都市計画道路の変更について 3・1・7 志木朝霞線 (4) 朝霞都市計画道路の変更について 3・2・10 志木和光線
結果	(1)～(4) 賛成 意見無し (傍聴者3名)
事務局職員	谷澤嘉弘都市整備部長、堀内友貴都市計画課長、吉田政弘主幹、高木昂太技師

審 議 内 容 の 記 録

開会

- 1 会長あいさつ
- 2 部長あいさつ
- 3 署名委員指名
- 4 議題

(1) 志木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

(2) 志木都市計画区域区分の変更について

※議題(1)(2)は関連があるため、まとめて説明を行った。

<説明員>

第1、都市計画の目標の「当該都市計画区域の都市づくりの基本理念」において、コンパクトなまちの実現が新規追加された。

第2、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針について、表記する内容を変更した。

第3、主要な都市計画の決定の方針について、志木市の都市計画の目標に合わせ内容を変更するとともに、「市街地において特に配慮すべき土地利用の方針」において、特定大規模建築物(大規模商業施設等)の立地に関する方針及び景観の形成に関する方針が新規追加された。

最後に、方針図では、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図において、中心拠点を志木駅周辺、生活拠点を本町周辺と総合福祉センター周辺、産業拠点を上宗岡地区に指定された。

<質疑応答>

(委員) 4ページの推計人口において、総合振興計画及び都市計画マスタープランと差異があるのはどうしてか。

(説明員) 埼玉県5ヶ年計画に基づき、全県で推計調査し、県が各市町村に割り振っているため差異が生じるのは問題がない。5年、10年後には市町村により伸び率は違うので調整する必要がある。

(委員) 推計人口において、県全域で調整しているので仕方ないと思うが、本市の人口はすでに75千人であるので、県と調整していただきたい。

(委員) 推計人口において、今後の定期見直しにおいて調整していくと思うが増減どちらに調整していくのか。

(説明員) 今回の変更においては、年次が平成22年のため次回は、現在の人口に合わ

せて調整することになる。

(委員) 3ページと方針図の産業拠点において、旧では下宗岡地区が記載されていたが、新では下宗岡地区の記載が抜けているのは何故か。

(説明員) 高速道路や幹線道路沿いに産業拠点に集積する方針となっているため、一般国道463号がある上宗岡地区が産業拠点とされた。

(委員) 同じく3ページと方針図において、柳瀬川駅がはずれているのは何故か。

(説明員) 主要な鉄道駅周辺に中心拠点を位置づけているため。

(委員) 2ページのコンパクトなまちの実現において、県と協議して立地適正化計画の内容は盛り込まれているのか。

(説明員) 立地適正化計画の内容をふまえ、今回の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープランは策定されている。

(委員) 4ページの産業の規模の額がかなり減っているが何が原因で違うのか。本来なら新旧で同じ項目を並べなくてはならないのではないか。

(説明員) 旧では、原材料費や光熱費などの総額で記載しているが、圏央道など道路網が整備されてきたため、新では旧で入っていなかった物流業を加え、物流業では製造を行っていないため、利益のみの記載となっている。そのため、額が大幅な減額となっている。

(3) 志木都市計画道路の変更について 3・1・7 志木朝霞線

(4) 朝霞都市計画道路の変更について 3・2・10 志木和光線

※議題(3)(4)は関連があるため、まとめて説明を行った。

<説明員>

昭和51年に高架構造4車線、平面構造4車線を想定した道路として都市計画決定された本路線を、基本的な構造を地表式に車線の数を4車線と定めた。

また、朝霞都市計画道路においては、起点が志木市境となっており、志木都市計画道路と同様の理由で変更された。

<質疑応答>

(委員) 平面4車線の方針を埼玉県はいつ頃決めたのか。また、高架構造でなくなるとさいたま東村山線との交差点部分の渋滞についてはどのように考えているのか。

(説明員) 方針を埼玉県が決めたのは、平成20年2月と記憶している。8年ほど経過して、ここで都市計画変更となる。また、さいたま東村山線との交差点部分については、今年度に詳細設計に入っていくと聞いている。今後、県と市で協議していくことになる際は、協議のなかでは、市民に対する説明を市としては求めていきたいと考えている。

(委員) 方針は、何回か説明会を開催して決めているので、8年ほど経過してしまっ

いるが、県には、今後も説明するよう要望していただきたい。また、交通渋滞についても、推計交通量は出ているが騒音や環境問題など情報提供するよう県に要望していただきたい。

（委員）当初の計画に比べて大きく社会も変わって高齢化している。手押し車を押した方や杖を突いている方もいるので、横断だけではなく安全対策に配慮していただきたい。

（説明員）県には、伝えていく。